

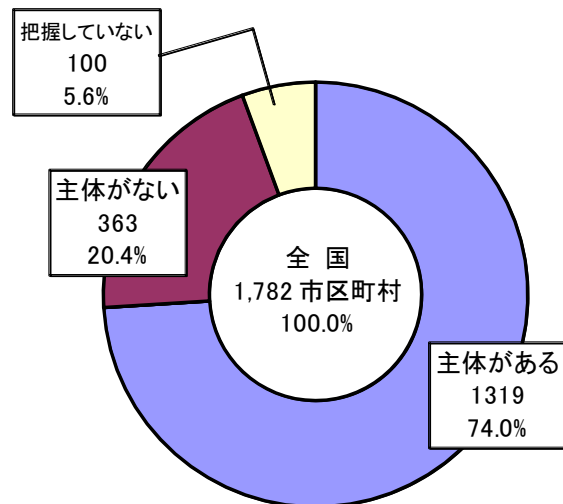
# 平成 21 年度農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査結果

平成 22 年 2 月 23 日公表

## 1 全国の市区町村における教育ファームの取組状況

全国の市区町村<sup>注1)</sup>のうち、「市区町村内に教育ファーム<sup>注2)</sup>の取組を行っている主体がある」と答えた市区町村は 74.0% (1,319 市区町村) と 7 割以上を占め、平成 19 年度の 65.4% (1,187 市区町村)、平成 20 年度の 68.7% (1,238 市区町村) と比べて増加している。

図1 教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村数

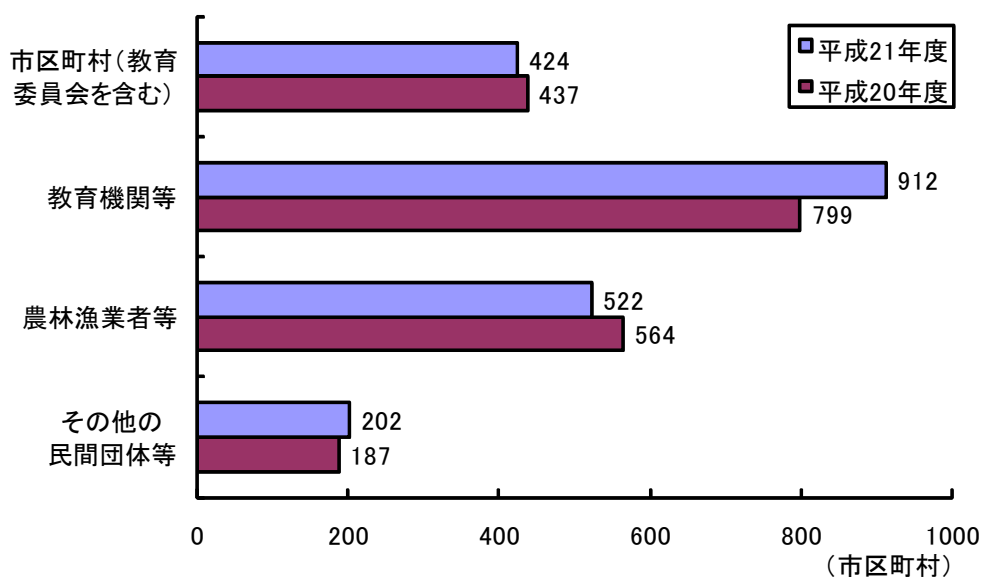


## 2 教育ファームの取組主体（複数回答）

1で「市区町村内に教育ファームの取組を行っている主体がある」と回答した 1,319 市区町村に対し、取組主体を尋ねたところ、最も多かったのは「教育機関等<sup>注3)</sup>」の 912 市区町村で、前年度より 113 市区町村の増加となっている。

次いで、「農林漁業者等<sup>注3)</sup>」が 522 市区町村、「市区町村（教育委員会を含む）<sup>注3)</sup>」が 424 市区町村、「その他の民間団体等<sup>注3)</sup>」が 202 市区町村となっている。

図2 教育ファームの取組を行っている主体別の市区町村数(複数回答)

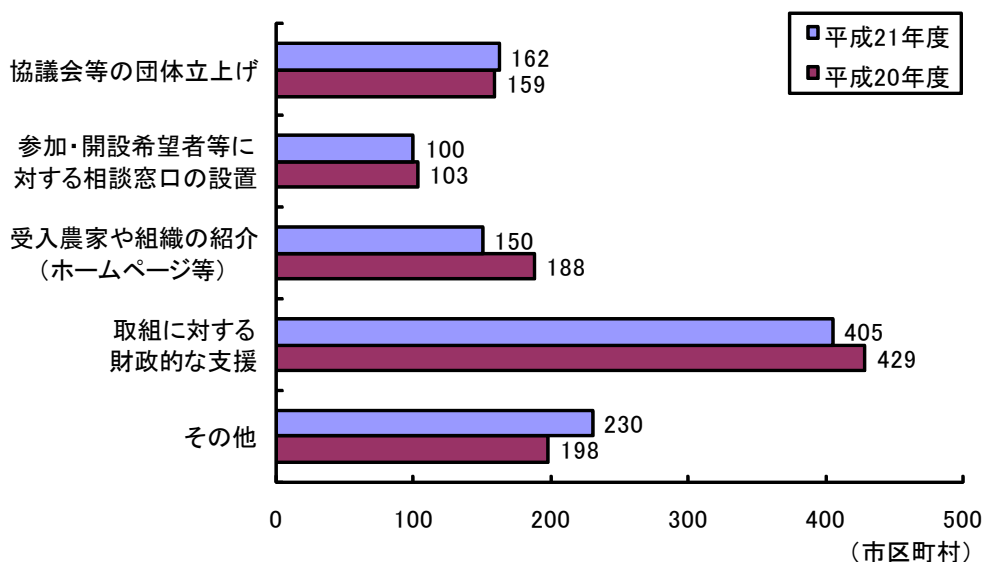


### 3 教育ファーム推進のために現在取り組んでいるもの（複数回答）

教育ファーム推進のために市区町村が現在取り組んでいるものとして、「取組に対する財政的な支援」の405市区町村が最も多くなっている。

次いで「協議会等の団体立上げ」が162市区町村、「受入農家や組織の紹介（ホームページ等）」が150市区町村、「参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置」が100市区町村となっている。

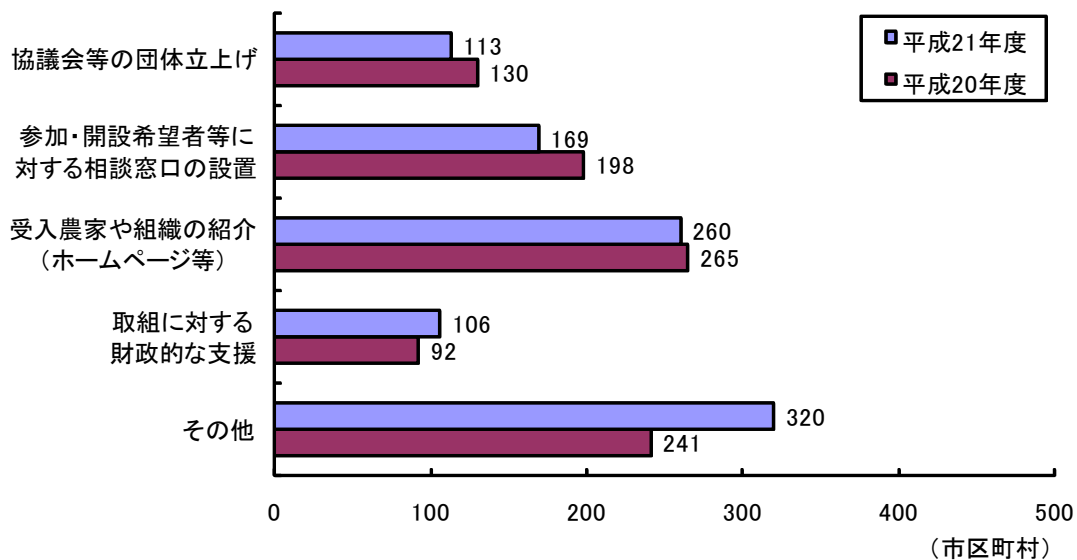
図3 教育ファーム推進のために現在取り組んでいるものがある市区町村数（複数回答）



### 4 教育ファーム推進のために今後新たに取り組みたいもの（複数回答）

教育ファーム推進のために市区町村が今後新たに取り組みたいものとしては、「受入農家や組織の紹介（ホームページ等）」が260市区町村、「参加したい者や開設したい者等に対する相談窓口の設置」が169市区町村、「協議会等の団体立上げ」が113市区町村、「取組に対する財政的な支援」が106市区町村となっている。

図4 教育ファーム推進のために今後新たに取り組みたいものがある市区町村数（複数回答）



## 5 教育ファーム推進のための計画を策定している市区町村数<sup>注4)</sup>

教育ファーム推進のための計画を策定済と回答したのは 345 市区町村（19.4%）で、前年度の 166 市区町村（9.2%）と比較して増加している。

また、平成 21 年度内に策定予定と回答したのは 133 市区町村（7.5%）、平成 22 年度以降に策定予定と回答したのは 330 市区町村（18.5%）となっている。一方で、策定予定なしとする回答は 974 市区町村（54.7%）であり、前年度の 1,123 市区町村（62.3%）と比較して減少している。

表1 教育ファーム推進のための計画の策定状況

	市 区 町 村 数	策 定 済	平成21年度内に 策 定 予 定	平成22年度以降 に 策 定 予 定	策 定 予 定 な し
実 数	1 782	345	133	330	974
構 成 比 ( % )	100.0	19.4	7.5	18.5	54.7

教育ファームとは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。

注1)：本調査は全国の 1,795 市区町村（平成 21 年 11 月 1 日現在）を対象に実施し、回答のあった 1,782 市区町村について集計した結果である。（回答率 99.3%）

注2)：本調査で把握する教育ファームの具体的な基準は、次の 1.～3.の通り。

1. 同一人物に対し、同一作物について 2 つ以上の作業を、年間 2 日間以上の期間をかけて行う。
2. 農林漁業者などの実際に業を営んでいる者が、参加者に対して指導を行っている。
3. 参加者は子どもから大人まで全世代を対象とし、年間受入れ人数が 5 名以上。

注3)

- ・市区町村（教育委員会を含む）：市区町村自らの取組の他、教育委員会等が主体となり教育ファームの取組を行っている場合も該当する。
- ・教育機関等：小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組。
- ・農林漁業者等：農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組。
- ・その他の民間団体等：NPO 等の市民団体のように、市区町村、教育機関等及び農林漁業者等以外の団体が主体となった取組。

注4)：教育ファーム推進のための計画には、市区町村の食育推進計画等の中に教育ファーム推進のための計画と同様の内容が含まれている場合を含む。教育ファーム推進のための計画についての詳細は、以下のホームページを参照。

●農林水産省/教育ファーム推進のための計画

[http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s\\_edufarm/plan.html](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/plan.html)

## 統 計 表

### 【 目 次 】

	ページ
1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数	5
2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）	6
3 「教育ファーム」推進のために現在取り組んでいる事項がある市区町村数（複数回答）	7
4 「教育ファーム」推進のために今後新たに取り組みたい事項がある市区町村数（複数回答）	8
5 「教育ファーム」推進のための計画を策定している市区町村数	9

### 【 統計表の見方等 】

統計表中に用いた記号は次の通りである。

「－」：事実のないもの

1 「教育ファーム」の取組を行っている主体がある市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	市区町村数 <sup>1)</sup>	教育ファームに取り組む主体がある	教育ファームに取り組む主体がない	把握していない
全 国 (農業地域)	1 782	1 319	363	100
北海道 1	168	92	72	4
東北 2	229	171	44	14
北陸 3	82	76	5	1
関東・東山 4	439	329	84	26
東海 5	167	127	25	15
近畿 6	205	145	44	16
中国 7	110	86	15	9
四国 8	95	73	14	8
九州 9	247	200	41	6
沖縄 10	40	20	19	1
(都道府県)				
北海道 11	168	92	72	4
青森 12	40	23	11	6
岩手 13	35	29	5	1
宮城 14	35	33	1	1
秋田 15	25	18	6	1
山形 16	35	22	11	2
福島 17	59	46	10	3
茨城 18	44	29	10	5
栃木 19	30	30	-	-
群馬 20	36	22	9	5
埼玉 21	70	58	10	2
千葉 22	56	44	11	1
東京 23	62	37	18	7
神奈川 24	33	29	4	-
新潟 25	31	28	3	-
富山 26	15	15	-	-
石川 27	19	16	2	1
福井 28	17	17	-	-
山梨 29	28	21	5	2
長野 30	80	59	17	4
岐阜 31	42	34	6	2
静岡 32	36	26	6	4
愛知 33	60	45	8	7
三重 34	29	22	5	2
滋賀 35	26	26	-	-
京都 36	26	18	4	4
大阪 37	43	30	9	4
兵庫 38	41	28	9	4
奈良 39	39	23	14	2
和歌山 40	30	20	8	2
鳥取 41	19	17	2	-
島根 42	21	17	4	-
岡山 43	27	23	2	2
広島 44	23	19	1	3
山口 45	20	10	6	4
徳島 46	24	19	3	2
香川 47	17	13	3	1
愛媛 48	20	16	2	2
高知 49	34	25	6	3
福岡 50	66	52	11	3
佐賀 51	20	18	2	-
長崎 52	23	19	4	-
熊本 53	47	40	6	1
大分 54	18	9	8	1
宮崎 55	28	26	2	-
鹿児島 56	45	36	8	1
沖縄 57	40	20	19	1
(農政局)				
関東農政局 58	475	355	90	30
東海農政局 59	131	101	19	11
中国四国農政局 60	205	159	29	17

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,795市区町村（平成21年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

## 2 「教育ファーム」の取組主体別市区町村数（複数回答）

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	1) 市区町村数	市区町村 (教育委員会 を含む)	教育機関等	農林漁業者等	その他の民間団体等
全 国 (農業地域)	1 319	424	912	522	202
北海道 1	92	25	46	47	11
東北 2	171	41	137	57	23
北 陸 3	76	38	62	38	20
関東・東 山 4	329	122	225	124	45
東 海 5	127	49	75	50	31
近 畿 6	145	54	103	45	16
中 国 7	86	25	57	35	14
四 国 8	73	19	53	28	7
九 州 9	200	45	140	96	32
沖 縄 10	20	6	14	2	3
(都道府県)					
北海道 11	92	25	46	47	11
青 森 12	23	4	17	7	1
岩 手 13	29	4	25	11	1
宮 城 14	33	7	28	6	6
秋 田 15	18	9	14	9	6
山 形 16	22	6	17	7	3
福 島 17	46	11	36	17	6
茨 城 18	29	10	23	11	3
栃 木 19	30	13	22	15	5
群 馬 20	22	4	15	12	1
埼 玉 21	58	31	38	13	6
千 葉 22	44	6	31	19	10
東 京 23	37	23	21	15	2
神 奈 川 24	29	12	18	12	5
新 潟 25	28	12	20	12	8
富 山 26	15	10	14	11	5
石 川 27	16	7	13	7	4
福 井 28	17	9	15	8	3
山 梨 29	21	5	17	10	3
長 野 30	59	18	40	17	10
岐 阜 31	34	4	26	11	9
静 岡 32	26	12	18	12	8
愛 知 33	45	27	16	19	11
三 重 34	22	6	15	8	3
滋 賀 35	26	18	14	9	3
京 都 36	18	5	14	9	5
大 阪 37	30	12	22	12	2
兵 庫 38	28	12	16	8	2
奈 良 39	23	4	19	4	1
和 歌 山 40	20	3	18	3	3
鳥 取 41	17	4	11	6	2
島 根 42	17	6	12	6	5
岡 山 43	23	7	14	9	4
広 島 44	19	5	13	11	2
山 口 45	10	3	7	3	1
徳 島 46	19	4	11	9	-
香 川 47	13	2	12	3	2
愛 媛 48	16	5	12	9	3
高 知 49	25	8	18	7	2
福 岡 50	52	18	35	21	4
佐 賀 51	18	2	9	11	3
長 崎 52	19	3	14	10	7
熊 本 53	40	10	32	20	5
大 分 54	9	2	5	4	3
宮 崎 55	26	5	18	17	4
鹿 児 島 56	36	5	27	13	6
沖 縄 57	20	6	14	2	3
(農政局)					
関東農政局 58	355	134	243	136	53
東海農政局 59	101	37	57	38	23
中国四国農政局 60	159	44	110	63	21

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,795市区町村（平成21年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

（設問の1で教育ファームの取組を行っている主体がある市区町村のみ回答するように設定している）

### 3 「教育ファーム」推進のために現在取り組んでいる事項がある市区町村数(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 都道府県	1) 市区町村数	「教育ファーム」を 推進するための協議 会等の団体立上げ	「教育ファーム」に 参加したい者や開設 したい者等に対する 相談窓口の設置	「教育ファーム」の 受入農家や組織の 紹介（HP等）	「教育ファーム」の 取組に対する 財政的な支援	そ の 他	「教育ファーム」推 進のための取組は 行っていない
全 国 (農業地域)	1 782	162	100	150	405	230	989
北海道 1	168	12	8	17	22	11	118
東北 2	229	16	14	18	59	29	121
北陸 3	82	10	6	16	37	14	24
関東・東山 4	439	45	23	31	109	58	237
東海 5	167	14	8	14	29	25	99
近畿 6	205	20	14	13	58	31	103
中国 7	110	14	5	14	24	10	64
四国 8	95	6	5	5	13	14	61
九州 9	247	24	15	22	51	30	134
沖縄 10	40	1	2	-	3	8	28
(都道府県)							
北海道 11	168	12	8	17	22	11	118
青森 12	40	3	3	1	3	6	26
岩手 13	35	2	3	3	10	9	14
宮城 14	35	3	3	5	12	4	16
秋田 15	25	2	1	2	6	4	15
山形 16	35	1	1	3	7	3	21
福島 17	59	5	3	4	21	3	29
茨城 18	44	2	2	-	6	5	32
栃木 19	30	4	2	4	18	-	12
群馬 20	36	2	2	1	4	5	26
埼玉 21	70	26	2	2	23	6	24
千葉 22	56	-	2	7	7	8	37
東京 23	62	-	4	5	17	8	36
神奈川 24	33	2	3	3	12	7	14
新潟 25	31	3	5	9	13	5	9
富山 26	15	3	-	1	7	2	5
石川 27	19	-	-	-	6	5	9
福井 28	17	4	1	6	11	2	1
山梨 29	28	2	1	2	2	6	17
長野 30	80	7	5	7	20	13	39
岐阜 31	42	2	1	8	7	4	27
静岡 32	36	6	2	3	3	4	24
愛知 33	60	2	2	1	12	13	31
三重 34	29	4	3	2	7	4	17
滋賀 35	26	8	1	-	15	4	4
京都 36	26	1	1	3	10	2	12
大阪 37	43	4	2	3	10	10	22
兵庫 38	41	3	4	2	16	8	14
奈良 39	39	1	3	3	3	4	29
和歌山 40	30	3	3	2	4	3	22
鳥取 41	19	1	1	3	7	2	9
島根 42	21	3	1	3	2	1	15
岡山 43	27	6	-	5	6	2	14
広島 44	23	1	-	2	3	4	15
山口 45	20	3	3	1	6	1	11
徳島 46	24	1	1	2	2	5	14
香川 47	17	-	-	-	3	1	13
愛媛 48	20	5	1	1	3	4	11
高知 49	34	-	3	2	5	4	23
福岡 50	66	6	4	2	17	5	40
佐賀 51	20	2	1	2	2	-	14
長崎 52	23	3	-	1	5	3	12
熊本 53	47	4	5	7	14	8	18
大分 54	18	1	1	1	2	1	14
宮崎 55	28	3	2	2	7	2	15
鹿児島 56	45	5	2	7	4	11	21
沖縄 57	40	1	2	-	3	8	28
(農政局)							
関東農政局 58	475	51	25	34	112	62	261
東海農政局 59	131	8	6	11	26	21	75
中国四国農政局 60	205	20	10	19	37	24	125

注：1）市区町村数は、調査をした全国1,795市区町村（平成21年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

4 「教育ファーム」推進のために今後新たに取り組みたい事項がある市区町村数(複数回答)

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	1) 市区町村数	「教育ファーム」 を推進するための 協議会等の団体立 上げ	「教育ファーム」 に参加したい者や 開設したい者等に 対する相談窓口の 設置	「教育ファーム」 の受入農家や組織 の紹介（HP等）	「教育ファーム」 の取組に対する 財政的な支援	そ の 他	「教育ファーム」 推進のための取組 を行う予定はない
全 国 (農業地域)	1 782	113	169	260	106	320	975
北海道 1	168	3	10	15	9	17	125
東北 2	229	20	24	37	11	49	112
北陸 3	82	6	11	20	1	14	38
関東・東山 4	439	26	44	62	27	90	236
東海 5	167	8	17	19	9	24	99
近畿 6	205	8	17	28	17	36	119
中国 7	110	8	10	15	9	18	60
四国 8	95	6	6	11	3	17	58
九州 9	247	23	27	47	13	44	113
沖縄 10	40	5	3	6	7	11	15
(都道府県)							
北海道 11	168	3	10	15	9	17	125
青森 12	40	5	5	4	2	10	15
岩手 13	35	3	6	4	1	12	13
宮城 14	35	2	4	4	1	10	19
秋田 15	25	3	3	6	1	3	12
山形 16	35	2	1	10	2	4	20
福島 17	59	5	5	9	4	10	33
茨城 18	44	1	7	8	2	9	25
栃木 19	30	1	3	4	1	1	21
群馬 20	36	4	2	2	2	4	24
埼玉 21	70	6	7	11	6	17	31
千葉 22	56	3	6	6	2	8	36
東京 23	62	3	4	5	3	13	37
神奈川 24	33	1	1	4	-	10	18
新潟 25	31	1	4	6	-	8	15
富山 26	15	1	2	6	1	1	4
石川 27	19	2	5	6	-	3	8
福井 28	17	2	-	2	-	2	11
山梨 29	28	1	4	10	6	7	9
長野 30	80	6	10	12	5	21	35
岐阜 31	42	3	3	4	1	5	29
静岡 32	36	-	5	4	2	5	22
愛知 33	60	4	5	6	6	11	31
三重 34	29	1	4	5	-	3	17
滋賀 35	26	-	3	5	3	4	14
京都 36	26	1	3	6	1	6	12
大阪 37	43	1	1	5	4	10	26
兵庫 38	41	2	6	7	3	7	19
奈良 39	39	1	3	2	3	6	28
和歌山 40	30	3	1	3	3	3	20
鳥取 41	19	-	-	3	-	4	13
島根 42	21	2	3	3	2	2	12
岡山 43	27	-	2	4	4	4	15
広島 44	23	4	3	3	1	3	11
山口 45	20	2	2	2	2	5	9
徳島 46	24	3	3	3	1	5	11
香川 47	17	-	1	2	-	2	13
愛媛 48	20	-	2	3	-	5	12
高知 49	34	3	-	3	2	5	22
福岡 50	66	4	2	9	2	9	42
佐賀 51	20	-	3	5	1	2	11
長崎 52	23	2	4	4	1	2	12
熊本 53	47	4	8	13	4	10	16
大分 54	18	3	1	3	1	4	7
宮崎 55	28	3	3	3	-	7	13
鹿児島 56	45	7	6	10	4	10	12
沖縄 57	40	5	3	6	7	11	15
(農政局)							
関東農政局 58	475	26	49	66	29	95	258
東海農政局 59	131	8	12	15	7	19	77
中国四国農政局 60	205	14	16	26	12	35	118

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,795市区町村(平成21年11月1日現在)のうち、回答を得た数である。



5 「教育ファーム」推進のための計画を策定している市区町村数

単位：市区町村

農業地域 ・ 都道府県	1) 市区町村数	策定済	「教育ファーム」推進のための計画	「食育推進計画」等の中に記載	策定予定	平成21年度内		平成22年度以降	策定予定なし		
						「教育ファーム」推進のための計画	「食育推進計画」等の中に記載				
全 国 ( 農 業 地 域 )	1 782	345	8	337	463	133	9	124	330	974	
北 海 道	1	168	17	1	16	21	6	-	6	15	130
東 北 道	2	229	60	1	59	75	30	-	30	45	94
北 陸 道	3	82	31	-	31	18	4	-	4	14	33
関 東 ・ 東 山 道	4	439	60	-	60	127	27	7	20	100	252
東 海 道	5	167	37	4	33	27	7	2	5	20	103
近 畿 道	6	205	39	-	39	40	9	-	9	31	126
中 国 道	7	110	32	-	32	28	13	-	13	15	50
四 国 道	8	95	9	1	8	24	10	-	10	14	62
九 州 道	9	247	59	1	58	90	25	-	25	65	98
沖 縄 県	10	40	1	-	1	13	2	-	2	11	26
( 都 道 府 県 )											
北 海 道	11	168	17	1	16	21	6	-	6	15	130
青 森 県	12	40	11	-	11	23	9	-	9	14	6
岩 手 県	13	35	8	-	8	12	5	-	5	7	15
宮 城 県	14	35	16	-	16	12	7	-	7	5	7
秋 田 県	15	25	7	-	7	9	5	-	5	4	9
山 形 県	16	35	10	-	10	8	2	-	2	6	17
福 島 県	17	59	8	1	7	11	2	-	2	9	40
茨 城 県	18	44	5	-	5	15	3	-	3	12	24
栃 木 県	19	30	13	-	13	9	3	-	3	6	8
群 馬 県	20	36	2	-	2	8	-	-	-	8	26
埼 玉 県	21	70	5	-	5	29	9	6	3	20	36
千 葉 県	22	56	4	-	4	11	4	1	3	7	41
東 京 都	23	62	9	-	9	6	1	-	1	5	47
神 奈 川 県	24	33	7	-	7	12	3	-	3	9	14
新 潟 県	25	31	10	-	10	5	3	-	3	2	16
富 山 県	26	15	3	-	3	4	-	-	-	4	8
石 川 県	27	19	5	-	5	7	1	-	1	6	7
福 井 県	28	17	13	-	13	2	-	-	-	2	2
山 梨 県	29	28	5	-	5	9	-	-	-	9	14
長 野 県	30	80	10	-	10	28	4	-	4	24	42
岐 阜 県	31	42	3	-	3	7	1	-	1	6	32
静 岡 県	32	36	8	1	7	8	3	2	1	5	20
愛 知 県	33	60	22	1	21	8	3	-	3	5	30
三 重 県	34	29	4	2	2	4	-	-	-	4	21
滋 賀 県	35	26	12	-	12	5	1	-	1	4	9
京 都 府	36	26	2	-	2	6	-	-	-	6	18
大 阪 府	37	43	10	-	10	4	1	-	1	3	29
兵 庫 県	38	41	10	-	10	16	5	-	5	11	15
奈 良 県	39	39	3	-	3	4	2	-	2	2	32
和 歌 山 県	40	30	2	-	2	5	-	-	-	5	23
鳥 取 県	41	19	5	-	5	2	1	-	1	1	12
島 根 県	42	21	8	-	8	8	5	-	5	3	5
岡 山 県	43	27	7	-	7	6	4	-	4	2	14
広 島 県	44	23	7	-	7	9	2	-	2	7	7
山 口 県	45	20	5	-	5	3	1	-	1	2	12
徳 島 県	46	24	1	-	1	13	5	-	5	8	10
香 川 県	47	17	1	-	1	3	2	-	2	1	13
愛 媛 県	48	20	4	1	3	4	2	-	2	2	12
高 知 県	49	34	3	-	3	4	1	-	1	3	27
福 岡 県	50	66	12	-	12	13	3	-	3	10	41
佐 賀 県	51	20	7	-	7	5	-	-	-	5	8
長 崎 県	52	23	9	-	9	9	4	-	4	5	5
熊 本 県	53	47	9	-	9	22	7	-	7	15	16
大 分 県	54	18	4	-	4	6	2	-	2	4	8
宮 崎 県	55	28	4	-	4	17	4	-	4	13	7
鹿 児 島 県	56	45	14	1	13	18	5	-	5	13	13
沖 縄 県	57	40	1	-	1	13	2	-	2	11	26
( 農 政 局 )											
関 東 農 政 局	58	475	68	1	67	135	30	9	21	105	272
東 海 農 政 局	59	131	29	3	26	19	4	-	4	15	83
中 国 四 国 農 政 局	60	205	41	1	40	52	23	-	23	29	112

注：1) 市区町村数は、調査をした全国1,795市区町村（平成21年11月1日現在）のうち、回答を得た数である。

（複数の計画策定予定があると回答した5市区町村については、先行している計画のみを計上した。）

## 【調査の仕様】

### 1 調査の目的

食育基本法（平成 17 年法律第 63 号）に基づいて作成された食育推進基本計画では、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、市町村等の関係者によって計画が作成され様々な主体による教育ファームの取組がなされている市町村の割合を平成 22 年度までに 60%以上とすることが目標として掲げられた。

本調査は、この食育推進基本計画の目標達成に向けた施策の企画・立案等に必要な資料を整備することを目的として実施した。

### 2 調査対象

調査は、全国の 1,795 市区町村（平成 21 年 11 月 1 日現在）を対象に実施し、1,782 市区町村から回収した。（回収率 99.3%）

### 3 調査対象期間

平成 21 年 11 月 1 日現在とした。

### 4 調査方法

調査は、電子メール、ファクシミリ又は郵便により調査票を配付・回収する自計申告調査の方法で行った。

### 5 集計方法

各市区町村別の調査結果の単純積み上げとした。

### 6 用語等の説明

#### （1）教育ファーム

教育ファームとは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林漁業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取組をいう。

なお、一連の農作業等の体験とは、農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受けて、同一人物が同一作物について 2 つ以上の作業を年間 2 日間以上の期間をかけて行うことである。

本調査で把握する教育ファームの具体的な基準は、次の(ア)～(ウ)の通り。

(ア)同一人物に対し、同一作物について 2 つ以上の作業を、年間 2 日間以上の期間をかけて行う。

(イ)農林漁業者などの実際に業を営んでいる者が、参加者に対して指導を行っている。

(ウ)参加者は子どもから大人まで全世代を対象とし、年間受入れ人数が 5 名以上。

(2) 教育ファームの取組を行っている主体について

(ア) 市区町村（教育委員会を含む）

市区町村自らの取組のほか、市区町村から民間への委託事業など、市区町村名を冠するなどして教育ファームの活動を実施している場合には市区町村を主体とした。また、市区町村立の小・中学校等の取組であったとしても、教育委員会等が主体となった教育ファームの取組を行っている場合も該当するとした。

(イ) 教育機関等

小・中学校、幼稚園、保育園が主体となった取組とした。

(ウ) 農林漁業者等

農林漁業者のほか農林漁業関係団体等が主体となった取組とした。農林漁業者等が取り組む教育ファームの形態としては、市民農園、棚田オーナー、農林漁業体験民宿、観光農園、酪農教育ファーム、その他などが考えられるが、本調査の教育ファームとして把握対象となるものは、(1)の内容を満たす取組とした。

(エ) その他の民間団体等

NPO等の市民団体など、市区町村、教育機関等及び農林漁業者等以外の団体が主体となった取組とした。

**7 全国農業地域の表章区分は、次のとおりである。**

全国農業地域	所属都道府県
北海道	北海道
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東・東山	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野
北陸	新潟、富山、石川、福井
東海	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口
四国	徳島、香川、愛媛、高知
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島
沖縄	沖縄

農政局	所属都道府県
関東農政局	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡
東海農政局	岐阜、愛知、三重
中国四国農政局	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

注) 上記以外の地方農政局（東北農政局、北陸農政局、近畿農政局及び九州農政局）については、当該農業地域の所属都道府県と同じであり、表章はしていない。

## 【ホームページ掲載案内】

- この統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報に掲載しています。  
【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>】  
分野別分類は「その他（食品産業、環境など）」、品目別分類は「消費・食育」に分類しています。
  
- また、農林水産省ホームページ中の農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査でも調査結果を掲載しています。  
【[http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s\\_edufarm/tokei.html](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/tokei.html)】

### 【関連リンク】

教育ファーム関係ページ：

農林水産省＞消費・安全＞なぜ？なに？食育！！＞教育ファーム

[http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s\\_edufarm/](http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/s_edufarm/)

### 【問い合わせ先】

農林水産省 消費・安全局

消費者情報官 教育ファーム推進班

電話：（代表）03-3502-8111 内線 4603

（直通）03-5512-2292